

内閣総理大臣 安倍晋三 様  
厚生労働大臣 加藤勝信 様

## 生活保護費引き下げ中止を求める要請書

厚生労働省は、2017年12月8日、生活保護費のうち食費や衣服費、光熱費などの生活費をまかなう「生活扶助」や「母子加算」を削減する「見直し案」を発表しました。

その内容は、都市部や多人数世帯、一人親子育て中の人などが減額されるケースが多く、最大で、1割以上が引き下げられるものです。前回の引き下げと合わせると約2割の削減となり、生活保護利用者の生活そのものが成り立たなくなり、健康で文化的な生活がさらに奪われることとなります。

生活保護基準の引き下げは、生活保護利用者だけにとどまらず、住民税の非課税限度額や就学援助など、他のさまざまな制度にも連動しているため、一般の人にも大きな影響を及ぼし、貧困をますます拡大させることとなります。

今回の厚労省案は、制度を利用していない低所得者との消費水準比較で算出されています。低所得者との比較で基準を決めることを問題視する専門家は大勢います。

このように、「見直し案」は、国民の生存権を著しく侵害し、貧困を拡大し、生活保護法の根幹を改悪するもので、断じて認めることができません。

生活保護基準の引き下げを中止し、憲法と生活保護法に基づいて、生活保護行政を推進するよう要請します。

団体・個人名

---

代表者名

---

住 所

---

連 絡 先

---

2017年 月 日